

意見書を採択

採
択

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、参議院議長、衆議院議長



提出

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書 (賛成13人、反対1人)

- ◎提出議員 恩道 正博
- ◎賛成議員 藤井 良信 夷藤 満
- ◎趣 旨

歯や口腔を健康に保つことが、健康や療養の改善に大きな役割を果たすことが実証されている。また国民医療費節減にも効果があることが「8020運動」によって実証されている。また、現行の歯科診療報酬では、歯周治療や義歯治療が保険では十分にできない。多くの国民は、歯科医療で保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。

1. 患者の窓口負担を軽減すること。
2. 患者が良質な歯科医療を保険で受けられるように制度を改善すること。
3. セラミック(陶歯)など、安全で普及している歯科技術は速やかに保険導入すること。

あなたの請願

■ 継続審査

国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める

1 回目

(継続に賛成12人、反対2人)

◎請願者 石川県河北郡内灘町字向陽台2丁目197番地

健康で楽しく暮らそう内灘の会

代表世話人 西村 昭

北川 悦子

◎紹介議員

北川 悦子

◎請願事項

1. 国民健康保険への国庫負担を1984年以前の「かかった医療費の45%」に戻すこと
2. 国民健康保険の事務費負担金を元の10/10に戻すこと
3. 国民健康保険料軽減負担金の国庫補助を元の10/10に戻すこと

討論

国民健康保険に国庫負担を求める

継続に賛成だ!

川口 正己議員 継続審査の理由として、この請願書では1984年まではかかった医療費の45%が国庫負担だったが、それ以降は保険給付費の50%となっている。つまりかかった医療費の38・5%に引き下げられたとあるが、内灘町の場合は約40%を少し越しているため、今後も詳細な審査をする必要がある。

採択すべきだ!

北川 悦子議員 加入者が安心して必要な医療が受けられる制度は助け合いではなく社会保障として存続させていかなければならない。苦しくなってきたのは国庫負担の引き下げによること、事務負担金の国庫補助を削減してきたことに原因がある。国の責任で皆保険としての役目を果たす必要がある。